

令和2年度 福井県公共事業等評価委員会 開催結果概要

1 日 時 令和2年10月10日(土) 13:00~16:30

2 場 所 AOSSA 6階 607 研修室

3 出席者

(1) 委員 10名のうち10名出席

会 長	小嶋 啓介	福井大学大学院工学研究科教授
委 員	岩佐 裕美	弁護士
	奥村 充司	福井工業高等専門学校環境都市工学科准教授
	加茂 詞朗	タケフナイフビレッジ理事
	川本 義海	福井大学大学院工学研究科教授
	子末 とし子	福井県漁協女性部連合協議会会長
	境 宏恵	福井県立大学経済学部准教授
	嶋田 浩昌	福井商工会議所常務理事兼事務局長
	高津 琴博	NPO 法人田んぼの学校越前大野学校長
	松田 鮎美	JA 五連理事フレッシュミズ部会長

(2) 事務局 (土 木 部) 高橋副部長(技術)、三谷副部長(防災・特定事業)、
辻村道路建設課長、平林道路保全課長、名久井河川課長、
酒井砂防防災課長

(総 務 部) 境財政課長、岸本財政課参事

4 議事概要

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 再評価対象事業の概要説明、審議

(資料：再評価対象事業一覧表、再評価調書ほか)

(会 長) 再評価対象事業について説明を求める。

(事務局より農林水産部について今年度は対象案件がないことを説明)

No. 3 砂防事業(秋夜谷川)

(事務局からNo.3の事業は、総事業費、事業期間ともに増額・延長もなく計画通りに進捗しており、各委員に事前送付された調書で事業内容が確認でき、会長には事前説明の際に、本日の説明を省略する旨を了承されていることから、土木部からの説明は省略)

No. 8 海岸環境整備事業(和田港海岸)

(事務局からNo.8の事業は、総事業費の変更はあるものの、労務費や資材費などの固定的な経費の変化のみを要因としており、B/Cも大きな変化がない事業であり、会長には事前説明の際に、本日の説明を省略する旨を説明していることから、土木部からの説明は省略)

No. 1 道路改良事業（国道 365 号）

（事務局からNo. 1 の事業内容を説明）

- （委員） 現道改良の当初計画が滋賀県との合意によりトンネル計画に変更となったとのことであるが、費用対効果の総費用 88.7 億円には明かり部となる今回の事業費に加えて、トンネルの事業費も入っているのか。
- （事務局） 総費用は現在価値化後の数字となっていることから、単純に今回の事業費 30 億円をひいてもトンネルの事業費になるわけではないが、トンネルの事業費も入っている。また、費用対効果はトンネル計画として算定している。
- （委員） 今回の事業区間が完成しても、トンネルができないと、結局危険な区間が残ることになるが、トンネルはいつ完成する予定なのか。
- （事務局） 国道 365 号は県が管理しているが、トンネルは福井県と滋賀県を跨ぐ構造物となることから施行を国にお願いしたいと考えており、両県で協議を進めているところである。今回の事業が完成するころに、トンネルに着手できればと考えている。
- （委員） 当初計画よりトンネル計画の方が山の切土も減っており、トンネルを含めた全体の事業費は減ると考えればよいか。
- （事務局） 滋賀県の方は福井県との県境まで道路改良が終わっており、当初計画の現道改良はそこに道路をつなぐ計画であるが、高低差があるためカーブが連続して山の切土も多くなっている。一方、トンネル計画は当初計画に比べて事業費はほとんどかわらないが、県境を越えて滋賀県までトンネルが入り込むことから事業費を両県で負担することに合意が得られ、冬期間も快適に通行できるということでトンネル計画となった。
- （委員） トンネル計画の方が維持管理も容易であり、またこの辺りは断層があることから、切り盛りで工事を行うことを考えると危険回避という意味でもよい計画になったのではないかと思う。
- （委員） 総費用はトンネルを含めた事業費とのことであったが、総便益についても、トンネル完成後に得られる便益と考えればよいか。
- （事務局） トンネル完成後の便益であり、総費用に維持管理費も考慮している。
- （委員） トンネルに伴う建設発生土は、どのように処理する予定か。
- （事務局） 県では、建設発生土を有効活用するため、関係部局が集まり土砂が出る側と土砂を受け入れたい側で調整会議を行っている。トンネルの着手時期が分かったら、その会議で国や市町の事業で有効活用を図れるよう調整し、コスト縮減に努めていきたいと考えている。
- （委員） 今回の事業はトンネルの完成を見越した事業であり、トンネルを早期完成させる必要がある。また、冬期間の交通の難所に対して、北陸自動車道、国道 8 号に加えた第 3 の道路として非常に重要であると思う。
- （会長） 本事業については「継続」の評価でよろしいか。
- （委員） 異議なし。

No. 2 砂防事業（大谷川支川）

（事務局からNo. 2の事業内容を説明）

（委員）砂防事業の便益はどのようなものが対象になるのか。

（事務局）直接効果と間接効果に分かれ、直接効果には人命、建物の損傷および道路の迂回などがあり、間接効果には店舗の営業への影響などがある。算定には国の基準を使っている。

（委員）それがこの事業で防げる効果ということか。

（事務局）そうである。砂防堰堤が完成すると、レッドゾーンが消える。

（委員）保全人家は何戸か。

（事務局）23戸である。

（委員）砂防堰堤はどれくらいの期間で満砂になるのか。

（事務局）場所や溪流の流れによって異なる。平成16年の福井豪雨では、多数の堰堤が満砂になり、下流の住宅が助かった。

（委員）満砂になった透過型堰堤は、次の災害時の対応をどのようにしているのか。

（事務局）除石している。

（委員）透過型堰堤は、不透過型堰堤より整備される数は少ないのか。

（事務局）そういうことはない。透過型堰堤は除石が必要であるが、生態系にやさしいことや土砂が堰堤で止まらずに下流に流れることから、基本としている。

（委員）長い目で見た場合、どちらがコスト削減になるか検討はしているのか。

（事務局）最近の災害は激甚化していることもあり、今後はそのようなことも検討する必要があると考える。

（委員）評価調書の費用対効果の総費用は8.5億円で、事業費は10.3億円であるが、これはどういうことか。

（事務局）費用対効果の8.5億円は、今までに使った費用とこれから使う費用を現在価値に換算した合計である。あまり進捗していない事業であれば、これから使う費用が多くなり、この場合、費用対効果の総費用は事業費に比べ小さくなる。

（事務局）国のマニュアルでは、社会的割引率が年4%と決められており、過去の投資額では1.04倍で割り増し、将来においては1.04倍で割り引くことになっている。大谷川支川では、今まであまり投資がなかったことと、4年後が投資の中心になると仮定すると、0.96の4乗が0.85となり、事業費10億円の0.85倍で8.5億円となる。

（委員）他の事業も同様な算出方法か。

（事務局）同様である。

（会長）本事業については「継続」の評価でよろしいか。

（委員）異議なし。

No. 4 急傾斜地崩壊対策事業（中の谷地区）

（事務局からNo. 4の事業内容を説明）

- （委員）大きい石は砕いて小さくすることも考えられるが、そのような方法が難しいので今回の方法にしているのか。
- （事務局）そのような方法もあるが、現在、300個ほど不安定な石があり、将来的には土が流れ不安定になる可能性がある石が200個ほどあるため、今回の方法で対応している。柵では耐えられない6個の石については、ネットで固定する。
- （委員）現地で1個1個確認し、最善の方法をとっているとのことと理解した。
- （委員）岩塊被覆工の輪になっている部分から石が抜け落ちた場合、柵で止められるのか。
- （事務局）輪は20～30cmほどであり、下に設置する柵は110cmまでの石を止められる構造である。
- （委員）図面にある標準横断面の柵の背面に網掛けがあるが、土砂で埋めるのか。
- （事務局）埋めることはなく、土砂崩れの際に、土砂を貯めて止めるポケットになる。
- （委員）事業費の増額は、国に対しても大丈夫なのか。
- （事務局）交付金事業の場合は、県の裁量に任されている。国に対して説明は行う。
- （委員）予算を見直したことにより、予定していた新規事業ができなくなることがあるのか。
- （事務局）影響はあるが、継続中の事業の早期完成を優先して、新規事業についても検討している。
- （委員）今回の事業箇所は、危険な場所に家が建っているのですが、家は頑丈に作られていないのか。
- （事務局）鉄筋コンクリートであれば、土砂崩れに対して有効であるが、ほとんどが木造の家である。
- （会長）本事業については「継続」の評価でよろしいか。
- （委員）異議なし。

No. 5 総合流域防災事業（一級河川 南河内川）

（事務局からNo. 5の事業内容を説明）

- （委員）事業費の増額について、社会経済情勢の変化等とあるが、今年度までではなく令和12年度まで全体の増額分ということでよいか。
- （事務局）はい。
- （委員）5年後にまた社会経済情勢の変化により増額があれば増額、減額があれば減額するのか。
- （事務局）はい。
- （委員）河川の改修に当たっては、評価の視点として何分の1から何分の1に変わって安全になるという視点があったと思うが、今回の場合こういった視点はないのか。
- （事務局）今回は、現況の治水安全度が1/5未満であるのに対し、1/30まで治水安全度を上げるように改修する。

- (委員) 軟弱地盤であったとのことだが、当初から分かっていたのか途中で判明したのか。
- (事務局) 当初、概略設計時に近くを流れる河内川にかかる橋梁のボーリングデータを用いて検討しているが、そのデータ上は軟弱地盤がみられず、見込んでいなかった。事業始点から約300m上流まで工事を進めたところで軟弱地盤が確認された。
- (委員) 事業採択時点でボーリング等地質調査をしていない状況で設計金額等を出すのか、ある程度調査をした段階で出すのか。
- (事務局) 事業の規模などによって対応は異なるが、この事業の場合は、河内川のボーリングデータ等から当初の概略設計を行った。本来であれば、細かくボーリング調査等をして設計が出来ればよいが、コストがかかってくるので、既存の周辺のデータを基に設計を行った。
- (委員) こういったボーリングデータ等の情報はデータベース化されていると思うが、その有効活用策というものはあるのか。
- (事務局) データベース化して参照できるように徐々に蓄積してきている。今後の工事についても、そういったデータベースから参照できるデータがあれば参照できるようにしていく。また、民間が行ったボーリングデータなども出来るだけ収集、データベース化して、今後の事業の着手時に役立つようにしていきたい。
- (委員) 要望として、例えば町とかと協議を進めていくとコストを削減した事業が進められると思われるので、検討をよろしくお願ひしたい。
- (事務局) 市町や国土交通省で行うボーリングなどのデータも含めて進めるようにしていく。
- (委員) 前回評価時の完成年度は令和6年となっているが、当初計画時の完成年度はいつだったのか。
- (事務局) 平成32年度である。
- (委員) 再度、延長になったということか。B/Cにはコストだけではなく、事業年度もかわる。特にこういった人の命や財産にかかわることで、工事を止めるのも厳しい。是非、早く完成をお願ひしたい。
- (委員) この工事は、下流側（九頭竜川合流点）から順次工事をしてきたということか。
- (事務局) はい。
- (委員) 現在は、工事区間のうち430mまで完了している。例えば、平成16年の福井豪雨などがあったが、その時も大きな被害が出ていないということで、着実に成果が上がっているということですね。今後、残りの500mを行うわけだが、改良済みの部分から順次、上流へ向かって進めていくということでしょうか。
- (事務局) はい。
- (委員) 下流から順に安全性が上がっていくということか。
- (事務局) はい。
- (会長) 本事業については「継続」との評価でよろしいか。
- (委員) 異議なし。

No. 6 総合流域防災事業（二級河川 三方五湖）

（事務局からNo.6の事業内容を説明）

（委員）この事業は平成13年度に採択されているが、その時から内容は同じか。

（事務局）はい。

（委員）例えば、湖岸堤かさ上げというのが何か所かあるが、こういったものを分離してやっていくと、それぞれの恩恵を受けられるのではないか。トンネル放水路も含めてまとめてやるから、平成13年度から20年くらい何もされないまま時だけが過ぎている。分離して1つずつやっていくという計画変更は難しいのか。

（事務局）分離して進められるところがあればそれがよいのだが、湖岸堤の計画策定に際しても、地域の方々と必要性などについて色々な協議があり、一体で議論する必要があった。

（委員）三方湖から直接、若狭湾に放流することを事前に検討されたことはあったのか。

（事務局）トンネル放水路のルートもいくつか検討し、今のルートが最もコスト削減が出来るということで結論付けている。

（委員）年縞が話題になりすぎて難しくなってしまったのだろうが、例えば、三方湖から水月湖への狭い出口があるが、トンネル放水路が出来るとそこに急激に水が流れて水月湖の湖底が乱されて価値が無くなってしまうという気がするが、その辺も検討することに時間がかかったのか。

（事務局）はい。その他、水月湖の湖底にある硫化水素を巻き上げないかとか、トンネル放水路により水の流れが変わるので、それによって年縞を乱さないかとかに時間がかかった。結果として、年縞には影響はないと結論が出ている。

（委員）二級河川 三方五湖とあるが、放水路が川としての工事になるのか。三方五湖が川ということか。

（委員）工事事業名に二級河川 三方五湖と書いてあることについてである。

（事務局）三方五湖と書いてあるが、二級河川としては、久々子湖、水月湖、菅湖、三方湖であり、日向湖は含まれない。事業名は全ての河川名を書くと長いので、総称として三方五湖と記載している。

（委員）今度、放水路が出来たら、それも含めて河川と言うのか。

（事務局）吉野瀬川という川に放水路を造ったときには、吉野瀬川放水路という一つの河川として取り扱っているので、こちらもおそらくそうなると思われる。

（委員）新しい河川が出来るとということか。

（事務局）はい。

（委員）流れていくということは、勾配があるから出ていくということになると思うが、逆に、海から入ってくることは無いのか。

（事務局）海から逆流することが無いように設計していく。

（委員）道路が冠水する時間が短くなるとあるが、ゼロにはならないのか。

（事務局）例えば、トンネルの大きさをより大きくすれば無くすことは出来ると思う。ただ、コストもより大きくなる。その辺のバランスを含めて決定している。

（委員）トンネル断面図で水位が描いてあるが、この水位は何を意味しているのか。どう

いう状態なのか。

(事務局) 洪水の時の水位で、トンネルの八割の水位である。

(委員) 湖岸堤かさ上げについて、大きなぐり石を使用しているが、エコトーンのような形で生態系にも配慮されるような工事と思うが、環境への配慮も検討されているのか。また、そういったことが費用対効果の便益の中に環境へ配慮することで、そういった効果があるというような評価がされているのか。

(事務局) 具体的な設計はこれからだが、植物が生えやすいよう石の隙間ができる護岸にするとかそういったことをやっていきたい。ただ、便益の算出をするにあたって環境への影響というものは見込んでいない。

(委員) この事業は事業採択から結果的に長期にわたっており、残りの期間も大変長い。しかも今から設計に入るということで、地質調査などで更に事業費が上がる可能性がゼロではないと思う。この事業に限らず、仮に今後のコストアップに伴い費用対効果が1を下回ってしまうという局面になったときは、どういう判断になるのか。

(事務局) 実際にはそういった心配もある。これから具体的に設計を進めるので、その結果を踏まえて次の再評価ではそういったことが議論になると思われる。

(委員) 一般的に他の事業もそういった手続きで進めているのか。

(事務局) はい。費用対効果が1より上か下かということは一つの大きな基準である。それを踏まえて事業の継続等をどう判断していくかということが、この事業に限らず議論になると考える。

(委員) 費用対効果を計るのは、総便益を総費用で割るといった考え方以外も考慮して総合的に判断しているのか。

(事務局) この事業に関しては、便益と費用だけで見ている。その他にもいろいろなやり方がある。例えば、地域の方々に「この事業にいくら投資できますか」というようなアンケートをとって費用対効果を出すといった手法などもある。

(委員) 先ほどトンネルに勾配をつけて、海水が水月湖の方に入らないと聞いたが、トンネルの中に常時水が入っているのか。溢れた部分だけしか流れていかないということか。常時水で満たされながら、中に海水くさびが入りながら両方交じるという感じなのか。

(事務局) 湖側から流れる水は、一定の高さになったら越水してトンネルに流れていくという設計で今のところ考えている。

(委員) 三方五湖と言えば、レインボーラインなどの福井県を代表する観光地である。出来るだけ自然を残しながら景観を考慮しつつ出来たらよいと思う。

(事務局) 年縞だけでなく、出来るだけ自然を残しつつ、景観も十分配慮して工事をしていきたい。

(委員) レインボーラインは無料化されるという話もあったが、どうなったのか。

(事務局) 管理している道路公社が、令和4年9月で解散する。無料化という方向で進めている。正式に決まっていないが、無料化の方向で関係機関と調整を進めている。

(委員) レインボーライン周辺は、見晴らしを良くする工事をするという話も聞いている。湖岸堤

のかさ上げ工事をしたことで、景観がかえって良くなるような工事を期待している。検討が終了して、今後は工事が着々と進むと理解してよいか。

(事務局) はい。

(会長) 本事業については「継続」との評価でよろしいか。

(委員) 異議なし。

No. 7 砂防事業（堀川）

(事務局からNo. 7の事業内容を説明)

(委員) 地権者の死亡の関係で、期間を要するとのことであるが、事業採択から地権者への交渉の開始はどのような手順を踏んでいるのか。地権者の年齢が分かれば、高齢の方から順に交渉していくなどの工夫で事業期間を延ばさずにすむのではないか。

(事務局) 砂防事業は受益者が特定されるので、事業採択前の申請段階で、地元から同意を得ていることが前提になる。ただ、同意書は世帯の代表者からもらうため、地権者と異なる場合もある。事業の採択後には、登記を調べ、現地立会いで境界を確定し、丈量図を作成する。丈量図と公図が違えば、その変更にかかる。また、相続登記がしていない場合は、全ての相続人に協力してもらわなければならない。今回の場合は、交渉中に地権者が亡くなり、相続人が県外にいたため、一から交渉することになった。事業の説明は地権者全員に行っているため、なかなか高齢者を優先することは難しい現状である。

(委員) 用地は完了したのか。

(事務局) 今年の9月に完了した。

(会長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。

(委員) 異議なし。

No. 9 道路改良事業（清水美山線）

(事務局からNo. 9の事業内容を説明)

(委員) 令和4年度に立体交差部が、令和5年度に国道8号との交差点付近が完成するとの理解で良いか。

(事務局) JR北陸本線が第3セクターに移行されるのが令和4年度末であり、それまでに踏切を撤去する必要があることから、令和4年度に立体交差部を開通させる予定である。国道8号との交差点付近は用地が買収できていないことから、用地買収を進め、令和5年度に完成させたいと考えている。

(委員) 前回は平成28年度に再評価を行い、総事業費が33億円から57億円になっているが、その時の費用対効果はいくらか。

(事務局) 前回は1.12で、今回は1.04となっている。残事業も少なく設計も出来上がっていることから、今後1.0を切ることはないと考えている。

- (委員) かなり大変な箇所であるということによいか。
- (事務局) 前は地質が悪いということで、地盤改良での増額を承認いただいた。今回は地下水が想定より 4m ほど高いということが分かり、掘削のための仮設工をアンカーでしないと安全性が確保できないことから、増額をお願いしたい。
- (委員) ボックス部の歩道下に空間があるが、上下水道や電気を通す計画となっているのか。
- (事務局) 上水道や電気、電話を通す計画となっており、有効活用を図っている。歩道であることから、縦断勾配が急にならないように埋め戻しを行い、歩行者が歩きやすいようにしている。
- (委員) 圃場整備と一体的に実施することで早く工事に着手することができたとのことであり、関連する事業があれば横断的に情報共有をして、効率的にすすめてほしい。
- (委員) この辺りは筋生田（あぞうだ）や大土呂（おおどろ）など軟弱地盤名称があり、当初の地下水位の想定が低すぎるように感じるが、地下水位はどのように設定したのか。
- (事務局) 平成 19 年度にボーリング調査を行っており、9 月に地下水位を測定したところ -4.7m であった。この付近では少し北の方になるが、下荒井で地下水位を測定しており、そこでは -4m 程度であることから極端に低いわけではないと考えている。今回、地下水位がなぜ上がったのか原因がよくわからない。通常、冬になると消雪などで地下水位が下がることはあるが、9 月の地下水位が最低水位ということは考えられない。実際に掘削を行ったところ、現実的に地下水位が高かったことから変更させていただきたいと考えている。
- (委員) 最終処分場が問題になる案件が多いことから、なるべく近隣で確保できるとよいと思う。
- (会長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。
- (委員) 異議なし。

No. 10 交通安全施設等整備事業（(主)福井加賀線）

（事務局から No. 10 の事業内容を説明）

- (委員) この事業は再評価調書の費用対効果の欄に記載がないが、このことについて理由等を教えていただきたい。
- (事務局) 交通安全施設整備事業の便益としては、事故発生の抑制というのがあるが、これをお金に換算することが難しく、福井県の評価指標マニュアルでは B/C 算出の対象の事業としては扱っていないということで、空欄となっている。
- (委員) そういった点を考えると、他事業でもマニュアルに定められたことに基づき、総便益を計算しているということで、数値化できない便益はどの事業にもあると思うが、費用対効果は 1 が目安になり、意思決定をする際には何らかの数値的な裏付けが必要なので、その意味では数値化できない効果も織り込んで考えることも非常に大事だと思う。県民にとって安全が確保されるということは、お金の代え

がたいことなので、必要な事業については進めていただければと思う。

- (委員) 図面の整備前と整備後の図であるが、車道と歩道間の1.25mは自転車が通行する幅か。
- (事務局) 路肩と堆雪帯の幅で、自転車の走るための幅ではない。
- (委員) 3.5mの歩道に自転車も通行するということか。
- (事務局) 交通量も多く、歩道整備後は自転車の歩道通行可の指定をする予定である。
- (委員) 自転車は段差があれば転倒の危険性があるので、車道と歩道間の段差をなくしスムーズに乗り入れができる構造で整備をしていただけたらと思う。
- (委員) 費用対効果のことで、算出にあたっては現在価値を使っているとのことであったが、事業期間が延びれば延びるほど、費用は増え、効果は薄れていくということで、時間的要素は加味されているということでよいか。
- (事務局) そうである。
- (委員) 写真を見るに危険な箇所だと思うが、今まで交通事故は起きていないのか。
- (事務局) 平成28年度に交通死亡事故が発生しており、地元区や坂井市や県議員からも要望があり、事業を進めているところである。
- (会長) 本事業については、「継続」の評価でよろしいか。
- (委員) 異議なし。

No. 1 1 砂防事業（永平寺川支川）

(事務局からNo. 1 1の事業内容を説明)

- (委員) 図面に溪流保全工の写真があるが、どのような場合に溪流保全工を設置するのか。
- (事務局) 基本的には溪流の勾配により、土石流発生時に土砂が発生する場所と発生しない場所がある。土砂が発生する場所の下端まで溪流保全工を設置する。最下点に砂防堰堤を設置するのが理想であるが、堰堤の袖が広がる場合などは、上流に砂防堰堤を設置し、堰堤の下流には溪流保全工を設置している。
- (委員) この堰堤は透過型であり、生産土砂が多いので、メンテナンスが必要だと思うが、背面に貯まった土砂を運び出す道路はどのように計画しているか。
- (事務局) 既設林道を一部付替えて、堰堤の袖まで行けるようにしている。
- (委員) 工事の時もその林道を使っているのか。
- (事務局) 工事のときも使っている。
- (委員) 残土処理については、量にもよると思うが、その運搬先の安全性やマネジメントがこれからは大事ではないか。特に、大規模な災害が起こった時には、一気に土砂が出るので、その度に考えてもうまくいかない。あらかじめ候補を決めて対応しているのか。
- (事務局) 建設発生土については、コスト縮減や資源の有効活用の観点から、まず現場内で利用する。現場内利用で処理しきれない場合は、公共工事間で利用している。公共工事間での利用については、公共工事の関係機関を集めた残土利用の検討会議の中で、残土が出る工事と残土が必要な工事を情報提供している。その後、発注

する段階でそれぞれの発注機関同士で調整している。工事の進捗によっては、時期が合わなかったり、土質が想定のものや違ったりと、公共工事で利用できない場合がある。その場合は、残土処分場に搬出している。残土処分場については、建設業者を中心に組合をつくり、安全面などを考慮した処分場の計画をつくっている。

(委員) マネジメントが機能しているという理解でいいか。

(事務局) よい。

(委員) 今回、残土を搬出した福井市末町は何の事業になるのか。

(事務局) 残土処分場として県が指定した場所である。

(委員) そこは誰が運営しているのか。

(事務局) その地域の建設業者がつくった組合が運営している。

(委員) 県が検査しているのか。

(事務局) 毎年、どこまで残土が入ったかなど報告を受けている。また、受け入れが終わった時には、現場に行き確認している。

(委員) 堰堤だけでは足りないから溪流保全工が必要なのか。

(事務局) 溪流保全工を計画しているところからも土砂が発生する。理想は、溪流保全工の起点に堰堤を設置することだが、堰堤の袖が大きくなるなどした場合は、堰堤を上流に設置し、下流で土砂が流出するところまでは溪流保全工を設置する。

(委員) 溪流保全工がない場合は、土石流発生時に、土砂が発生するということか。

(事務局) そうである。

(委員) 堰堤の下流側も勾配がきつく、そこも土石流の発生源になるということか。

(事務局) そうである。

(会長) 本事業については「継続」の評価でよろしいか。

(委員) 異議なし。

その他

(会長) 説明を省略した事業について、ご意見はないか。

(会長) この2件についても「継続」の評価でよろしいか。

(委員) 異議なし。

【総括】

(会長) それでは、合計11事業について、すべて「継続」という判断でよろしいか。

(委員) 異議なし。

(会長) 今日の評価委員会の意見や結論を踏まえて、今後事業にあたっていただきたい。

(4) 閉会